

第4次日本·上流文化圏構想 第7次早川町長期総合計画

令和3年度 ▼ 令和12年度

概要版

総合計画策定の趣旨

早川町は、1956(昭和31)年9月30日に五箇村、本建村、硯島村、都川村、三里村及び西山村の6村の合併により誕生しました。

本町では、あらゆる生き物にとって命の源である水を生み出す河川上流域(上流文化圏)の価値と役割をもう一度見直し、また地域住民もその価値や役割に誇りを感じ、地域の自然、歴史、文化に根差した暮らしを守り伝えていく理念のもと、1994(平成6)年に第4次長期総合計画として「日本・上流文化圏構想」を策定し、以後現在に至るまでまちづくり、ひとづくりに取り組んできました。

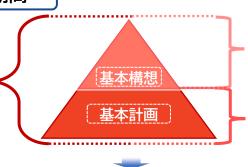
しかしながら、都市圏への人口流出に伴う人口減少と少子高齢化、地球規模の環境の変化に伴う大規模災害発生の可能性、厳しい財政状況などの多くの課題に直面しており、これらの課題への対応が求められている状況にあります。

こうした中、人が生きていくうえでの幸せとは何かを根底に考え、経済的な豊かさから精神的な豊かさを求める 意識変化を捉えながら「早川町の未来」を見据えた持続可能なまちづくりのため、「第4次日本・上流文化圏構想(第 7次早川町長期総合計画)」を策定します。

計画の構成及び期間

総合計画

早川町の全ての計画 の最上位に位置付け られ、方向性を示すも のです。計画は、「基 本構想」と「基本計画」 で構成します。



「基本構想」は、早川町が目指す将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの基本 方針と方向性を示すものです。

「基本計画」は、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策の内容や手段を 体系的に示すものです。

総合戦略(実施計画)

各個別計画

R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
			基本構	想(令和3	年度~令和1	2年度)			
前期基本計画(令和3年度~令和7年度) 後期基本計画(令和8年度~令和12年度)								F度)	

*総合計画における実施計画部分については、別途策定した総合戦略がこれにあたります。

令和3年3月早川町

将来の町の姿

生活の道しるべ

町民憲章

- 1、自然を愛し、自然との語らいを求める町民となります。
- 1、たがいに助け合い、心のふれあいを大切にする町民となります。
- 1、スポーツに親しみ、身も心も健やかな町民となります。
- 1、いつでもどこでも語り合い、学び合う町民となります。
- 1、豊かな暮らしを求め、喜んで働く町民となります。

暮らしを守り伝える

上流文化圏構想が掲げる哲学

- 1、持続可能な社会の構築に向けた、早川町の生活文化の再評価
- 1、負の遺産を将来に残さないための、長期的な視点にたったまちづくり
- 1、上流圏の存在意義を確立し日本を動かすための全国上流域との連携



「上流文化圏構想」

川の上流域に位置する早川町の、 豊かな山々に囲まれ育まれてきた 自然や文化を見直し受け継ぎなが ら、地域づくりを進めていく考え方 で、早川町が未来へ進んでいくた めの構想

未来を見据えて

今後10年間で早川町が迎える時代の流れ

今後10年間で早川町では、中部横断自動車道の富士川沿いの全線開通、リニア中央新幹線の開業、奈良田-南アルプス市芦安芦倉間の周遊道路の完成を迎えます。これらは、人の流れを大きく変える可能性があり、町により多くの人を呼び込む機会となります。また、Society5.0の実現により経済発展と地域における社会的課題の解決が可能となり、国連で2030年までの国際目標として掲げられた、上流文化圏構想にも通じる持続可能な開発目標であるSDGsを原動力とした地方創生の時代が到来します。

将来像

みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち

早川町では、山と水とを守り、今を生きる私たちに引き継いでくれた先人に学び、また現在乗り越えるべき課題とこれから起きる変化の考察、住民会議からの意見を通じて、早川町が目指すべき将来像について『みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち』とします。

この将来像の実現に向けて、「人」と「山」、「川」、「生き物」など早川に息づくすべてのものが繋がり循環しながら、山の暮らしを「世代が繋がる」ことで守り伝え、早川に関係するすべての人が学び、自分の持てる力を出し合い、ともに未来をつくりあげていくことが必要となります。





本

構想

基本構想は、今後10年間の町の将来像と目標を明らかにし、これを実現するための基本方針を示すものです。目指す将来像の達成には、行政の力だけでなく、世代の垣根を超えた町民一人ひとりがふるさとを想い、何ができるかを考え、手を携えながら協働していくことが重要となります。



将来像

みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち

基本方針

安心して幸せに 暮らせるまち 町で暮らす人々が、幸せを実感し安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。 そのためには、町民がお互いに思い合い、助け合っていくことが重要です。その 助け合いの中で、出産・子育ての支援、健康づくり、高齢者福祉、障害者福祉や感 染症への対策を充実させていきます。また、この地域ならではの楽しみや生きが いを見いだし、みんなが幸せに過ごせる町を目指します。

基本方針

にぎわいを とりもどすまち 農林資源を活かしたビジネスモデルの構築などにより、若者が希望を持てる産業の振興を図るとともに、伝統工芸の技術継承について取り組みます。また、町のPRに力を入れ、ユネスコエコパークを背景とした観光産業をさらに活性化させ、交流人口の増加を図るとともに様々なプログラムへの参加により町を知ってもらうことで、関係人口を増加させ移住につなげていきます。さらに、現在多くの子どもを受け入れている山村留学についても継続して取り組んでいきます。

基本方針 3

雄大な自然と 共存するまち 町を包み込む南アルプスの雄大な自然は、町民の暮らしの基盤であり、その風景は多くの人の心に懐かしさを抱かせます。この自然が育んだきれいな空気と水の恵みを守るとともに、時に厳しい一面をみせる自然と向き合いながら暮らしの安全を守るため、インフラの整備、防災体制の充実を図り、自然と共存していく持続可能なまちづくりに取り組みます。

基本方針 4

歴史と文化が輝き、 郷土愛 あふれるまち 上流文化圏としての理念である環境と共生し、持続可能な山の暮らしの文化を次世代に継承していくことは、国連で採択されたSDGsの理念とも通じており、引き続き理念に沿った取り組みを実施していきます。また、子どもたちへの「早川教育」の充実を始め、町民一人ひとりが郷土について学び、考えて郷土愛を育む機会を提供し、地域で活躍できる人材の育成に取り組みます。

基本方針 ____5

みんながつながり 活躍できるまち 小さな町だからこそ町民一人ひとりの顔が見え、一人ひとりの頑張りが、将来の町に大きく影響してきます。世代、性別、障害、国籍を問わず誰もが個性を発揮しながら居場所と役割を持って活躍し、多様性に富む地域社会を実現するため、みんなで交流し、つながりを持ちながら支え合う体制づくりに取り組んでいきます。



計画

基本計画は、基本構想の実現に向けて取り組むべき政策・施策を体系的に示すものです。基本構想で提示した5つの基本方針実現に向けた施策を展開して取り組んでいきます。



基本方針 1 安心して幸せに暮らせるまち			
1 子どもを大切にするまちづくり	(1) 子育て世代にやさしい環境づくり		
	(1) 病気やけがを予防し事故を未然に防ぐ		
2 いつまでも健康でいきいきと暮らせる まちづくり	(2) 介護・福祉環境の充実を図る		
\$5J\\	(3) 高齢者の生きがいづくり		
3 安心な医療を受けられるまちづくり	(1) 医療環境の充実を図る		

基本方針 2 にぎわいをとりもどすまち			
1 若者が希望を持てる産業を育てるまちづくり	(1) 地域資源を活かした雇用の創出		
2 地域資源を活かし、観光を活性化する まちづくり	(1) 地域の資源を活用し、関係者が連携して取り組む 観光の推進		
3 早川への人の流れをつくるまちづくり	(1) 移住・定住の促進による集落の活性化		
3 + 111, (0))(0) mu (2) (0 8) 2 ()	(2) 地域と多様に関わる関係人口の増加		
基本方針 3 雄大な自然と共存するまち			
1 早川の自然・景観を守り、その価値を高める まちづくり	(1) 豊かな自然環境と景観を保全する		
2 自然災害を始めとした防災体制を充実させる まちづくり	(1) 災害に対して万全の体制を整える		
3 安心で快適な暮らしを支えるまちづくり	(1) 生活を支えるインフラの整備と維持・管理		
4 持続可能な地域を目指すまちづくり	(1) 上流文化圏構想が掲げる哲学の継承		
基本方針 4 歴史と文化が輝き、郷土愛あふれ	んるまち		
1 地域の歴史・文化を知り、次世代へ継承する まちづくり	(1) 地域の歴史・文化を再確認し、活用する		
	(1) 住民が地域を知り学ぶ機会の創出		
2 郷土を愛し支える人材を育てるまちづくり	(2)魅力ある教育環境づくり		
	(3) 夢を実現できる力を持った子供たちを育てる		
3 スポーツや学習を通じてつながるまちづくり	(1) 町民の交流と信頼の醸成		
###AI = 3 / 4\4\-4\4\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
基本方針 5 みんながつながり活躍できるまち			
1 地域で笑顔と活力があふれるまちづくり	(1) 活力を取り戻す地域づくり		
2 すべての人が役割を持ち活躍できるまちづくり	(1) 多くの人が地域に関わりを持てる環境づくり		

第4次日本·上流文化圏構想 第7次早川町長期総合計画 【概要版】令和3年3月

3 地域と地域が連携するまちづくり

編集·発行 早川町

〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 TEL 0556-45-2511 FAX 0556-20-5000 URL https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/

(1) 広域的な連携の推進